



今、長野県の教育は大きな転換点に立っています。

大きく変化する時代の潮流は、子どもたちをとりまく環境にも様々な影響をもたらし、今までの教育のあり方について見直しが求められています。

とりわけ、今後も子どもの人口の減少による学校規模の縮小が見込まれる中で、学校教育の活力をどのように維持していくかが大きな課題となっています。また、グローバル化の進行により、人、モノ、金、情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化しています。

このような変化の中にあっては、子どもたちが日本人・長野県民としての自覚を持ち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を伸ばすこと、世界の人々とコミュニケーションできる能力や情報通信技術を活用した 21 世紀にふさわしい新たな学びを創造することが大切になります。

一方、本県では、度重なる教員による不祥事やいじめの問題などにより、教育に対する県民の皆様の信頼が大きく揺らぎ、教育の再生が喫緊の課題となっています。

こうした中で、改めて本県の教育政策の方向性を県民の皆様にお示しするため、第 2 次長野県教育振興基本計画を教育委員会とともに策定しました。

計画では、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」を基本理念に掲げ、子どもたちが社会的な自立に向けた基礎を育むとともに、誰もが生涯にわたって意欲的に学び、郷土や自然を大切にしながら社会の中で能力を十分発揮できる教育を実現すること。そのことにより、長野県総合 5 か年計画の基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の創造をめざします。

計画の目標を達成するためには、学校や教育行政はもとより、家庭、地域、企業など社会を構成するすべての人々の連携・協力が欠かせません。

計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた県民の皆様、県議会をはじめお力添えをいただいた多くの皆様に御礼を申し上げるとともに、本計画の推進に是非ともご理解とご協力をお願いします。

平成 25 年 3 月 長野県知事 阿部 守一